

## 次世代育成支援対策推進法に関する

## 名古屋東部陸運株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 1 日までの 5 年間

### 2. 内容

目標 1 : 平成 22 年 6 月に改正された『育児・介護休業法』に伴う、『育児・介護休業規定』の変更について、従業員への周知を行なう。

#### <対策>

- 各会議体や制度に関するパンフレットの作成・配布などによる社員への周知を行なう。

目標 2. 子育てに関する地域貢献を行なう。

#### <対策>

- 子どもを交通事故から守るため、登校時間に合わせて本社付近の道路での立哨をする。

【目標回数】 月1 回以上

- 子どもの交通安全教育の充実を図るため、地域の小中学校、各種団体等からの要請に対応して交通安全学習等に協力する。

以上